

詩序の拓くもの

はじめに

菅原道真は『菅家文章』十二巻を昌泰三（九〇〇）年に醍醐天皇に献上したおり、『文章』全体をたんなる作品集ではなく、総体としてとらえるように種々、工夫をこらしたようである。作品の制作年次や文体、また制作時期の官職とのかかわりなどを考慮して編成されており、自注などよって各作品の制作時における状況などが具体的に理解できるようにされている。^①ことに立場上、制作を命じられたものも含めて、歌詩作品を特定化するために自身によって制作された詩序は、各歌詩作品制作の時空を具体的に示し、その作品の意義を明言する働きを担っている。ほんらい詩序とはそのようなものであるはずであるが、日本古代の詩序の伝統においては、詩序の持つそのような機能に対しては無関心で、対句構成のなかでの抽

詩序の拓くもの

谷 口 孝 介

象的表現が主体であった。

道真の詩序は、その伝統のなかできわだった特徴を示している。日本古代の詩序におおきく影響を与えた初唐の詩序に見られる表現の具体性を取り込んで、歌詩作品制作の時空を特立化しようとしているのである。本稿では道真の詩序の特性を、『菅家文章』総体を視野に入れつつ考察する。そのさいまず日本古代の詩序の特色を、初唐の詩序の表現と比較することで明確にしておく。

一、遊宴の詩序

上代の詩序のなかでもっとも典型的な作品として『万葉集』巻五の「梅花歌三十二首」（八一五～八四六）の序をとりあげる。この序については、契沖以来、「蘭亭叙」との比較対照による考察が行われてきた。この百三十字に満たない歌序と、「蘭亭記」という

別称が示すように序というには異例の規模の「蘭亭叙」とを比較対照すること自体、両作品の体裁から見ただけでも慎重でなくてはならないのだが、内容面から見ても、小島憲之氏が「この序（蘭亭序）は前半に於ては、永和九年（三五三）暮春の集会の情景を述べ、後半部分には、人生のはかなさを嘆き、人生問題としての生死の苦悩を述べるが、梅花歌序は前半の部分の語句のみを採用し、全体の要旨は両者の序に於て、甚だ相異なるものをもつ」と指摘するように大差がある。小島氏は右に続けて「日時・場所・季節天候・宴の様子・執筆の心がまへ」などの構成内容が初唐詩序に基づくことをいい、「于時」「加以」「於是」「若非」「請」などのいわゆる句端の使用法も初唐詩序を倣うものであることを明らかにし、「梅花歌序」は語句のうえでは「蘭亭叙」を用いるものの、全体の構成内容については初唐詩序に倣ったものと結論する。たしかに小島氏のいうように、「蘭亭叙」と「梅花歌序」では一読、受ける印象が違う。一例を風景描写に限って見てみよう。

「梅花歌序」は「天平二年正月十三日、萃于帥老之宅、申宴會一也」と「日時・場所」の記述より始まる。次に挙げるのはそれに続く「季節天候」を叙する箇所である。

于時、初春令月、氣淑風和。梅披鏡前之粉、蘭薰珮後之香。加以、曙嶺移雲、松掛羅而傾蓋、夕岫結霧、鳥封

穀而迷林。庭舞新蝶、空歸故雁。於是、蓋天坐地、促膝飛觴。忘言一室之裏、開衿煙霞之外。淡然自放、快然自足。若非翰苑、何以據情。詩紀落梅之篇、古今夫何異矣。宜賦園梅、聊成短詠。

いっぽう、「蘭亭叙」第二段には次のような風景描写がある。

此地有崇山峻嶺、茂竹脩竹。又有清流激湍、映帶左右。

「蘭亭叙」全体のなかでも風景描写といえそうな箇所はこの短い章句しか見出されないが、「此地」つまり現前する「蘭亭」の矚目の風景が対句構成にはあまり頓着せずに、平叙されているのである。

これに対して「梅花歌序」においては、典型的事象を対極化させた対句構成のなかで、現前する時空である「天平二年正月十三日」「帥老之宅」の現実を超えた、「初春令月」の核心的時空が展叙されているのである。「蘭亭叙」の記述が都の宮殿内の風景ではありえない「今、ここ」の言表であるのに対して、「梅花歌序」のばあいは、このままたとえば平城京の邸第における梅花宴の記述としてもあてはまってしまう一種の理念としての風景なのである。井村哲夫氏が「その描写するところは観念的・理想的な美景である」という通りで、これは現実の時空に動機を持つ表現ではないのである。

中国の詩序では「蘭亭叙」にとどまらず、同時代の晉孫綽「三日蘭亭詩序」にも次のように具体的な風景描写が見られる。

以「暮春之始」、禊于南澗之浜。高嶺千尋、長湖万頃。隆屈澄
汪之勢、可_レ為_レ壯矣。乃席「芳草」、鏡「清流」、覽「卉木」、觀「
魚鳥」。具物同采、資_レ生成暢。

ここでは「蘭亭叙」よりいっそう対句構成も整えられており、表現も具体化している。

「梅花歌序」の風景描写の観念性をいっそうきわだたせるのは、小島氏が構成内容の二本としたと考えた初唐詩序との比較対照である。試みに王勃詩序から「季節天候」を描写した箇所をいくつか書き抜いてみよう。

①向時朱夏、俄涉「素秋」。金風生而景物清、白露下而光陰晚。庭前柳葉、纒_{わが}聽_き「蟬鳴」、野外蘆花、行_{ゆく}看_み「漚上」。〔秋日宴「季処士宅」序〕

②永淳二年、暮春三月。遲遲風景、出沒_し媚_ら於_レ郊原、片片仙雲、遠近生_じ於_レ林薄。雜花争_ひ發、非_レ止_む「桃蹊」。群鳥乱飛、有_と踰_こ「鶯谷」。〔三月上巳祓禊序〕

③于_レ時、歲遊「青道」、景霽「丹空」。桃李明而野径春、藤蘿暗而山門古〔春日序〕

④山川暇日、樓雉中_レ天。白雲引_ひ領_り、蒼波極_ま目。視_み「煙霞之浩曠」、覺_き「城肆之喧卑」。促_せ「蘿薜於玄門」、降_り「虹霓於紫府」。〔登「綿州西北樓」走筆詩序〕

詩序の拓くもの

たしかに「蘭亭叙」に比してこれらは観念的ではある。たとえば①の「金風生而景物清、白露下而光陰晚」や③の「歲遊「青道」、景霽「丹空」」である。しかしこれらとて①の「金風」は晉張協「雜詩十首・其三」に「金風扇_ふ「素節」、丹霞啓_ひ「陰期」、白露」は「楚辭」九弁に「白露既下降_り「百草兮」、奄_な離_れ「披此梧楸」」とあり、③の「青道」は立春・春分における月の軌道をいい、隋袁慶「奉_レ和_レ御製月夜觀_レ星示_レ「百僚」」に「青道移_り「天駒」、北極轉_り「文昌」」と見え、いずれもそれぞれの季節を表す詩語で、しかも色対を構成する要素となっている。これを「梅花歌序」の「曙嶺移_り雲、松掛_り羅而傾_り蓋、夕岫結_り霧、鳥封_り製_り而迷_り林」と比較して見ると「梅花歌序」の表現が無季的であることは明らかであろう。

さらに注目したいのは次のような表現である。①の「庭前柳葉、纒聽_き「蟬鳴」、野外蘆花、行看_み「漚上」は初秋の水辺での作であることを示し、②の「遲遲風景、出沒媚_ら於_レ郊原、片片仙雲、遠近生_じ於_レ林薄」は春景の描写である齊謝朓「和王著作八公山」の「出沒眺_み「樓雉、遠近送_り「春日」を踏まえつつ、「三月上巳祓禊」の場であることを言い表す。③はおそらく題に欠落があるよう制作事情が分明ではないが、「桃李明而野径春、藤蘿暗而山門古」は作中の「王明府」の隱逸風の風流な居処のさまを描写するものであろう。④の「視_み「煙霞之浩曠」、覺_き「城肆之喧卑」。促_せ「蘿薜於玄門」、降_り「虹

寛於紫府」も世俗界から隔たった「西北樓」のようすを叙述する箇所である。このように王勃詩序の風景描写はいっけん観念的に見えるのだが、叙述される事態が「今、ここで」生起する場であることをそれぞれが明示する表現となっているのである。道坂昭廣氏のいうように、「初唐の序は、宴の一回性、今現在の時間の有限に対する思いから生まれたもの」であり、生活の不安定からくる表現の必然性が、このような具体的表現を生み出したのである。

しかし初唐においては漂泊の詩人王勃に限らず、宮廷詩人宋之問の詩序においても、次のように宴の場の具体的描写が認められる。

林園洞啓、亭壑幽深。落霞暍而暈嶂明、飛泉灑而廻潭響。靈槎仙石、徘徊有造化之姿、苔閣茅軒、髣髴人神仙之境。

（宋之問「奉陪武駙馬宴唐鄉山亭序」）

「奉陪」という語が示すように、序全体は皇帝武則天の縁者である武攸暨に関わって、当代を言祝ぐ趣旨で作られているが、いま挙げた宴の時空の描写に関しては、さきの王勃と同じく、整然とした対句構成のなかで場が「山亭」であるゆえんを語を疊んで描写している。このばあも道坂氏のいうように、「ひとつひとつの宴を特化しそれを記録することは、（中略）個別の宴を忘れたい記憶として印象づけようとする意図によると考えられる」のである。

「梅花歌序」はこのような王勃をはじめとする初唐詩序と構成内

容において類似点が多いぶん、いっそう風景描写の観念性がその特質として浮かびあがるのである。ことは「梅花歌序」にとどまらず、上代の詩序全体にいえるのである。「梅花歌序」とほぼ同時期の「懷風藻」後期の例として次のようなものがある。

是日也、人乘芳夜、時属暮春。映浦紅桃、半落輕錦、低岸翠柳、初抃長糸。（藤原宇合「暮春曲宴南池」88）

いま当日の風景を叙する箇所を引いた。たしかに詩題の「暮春」の景を描写するが、ここでもやはり「梅花歌序」とおなじく、宴の行われた場である「南池」の固有性に対する言及は見られず、暮春の池亭を描写するときの常套的表現が平明な四字句の対句によって列ねられているのである。こういった詩序によって描出される時空は、一種のユートピア、つまりどこでもありうる時空でありつつ現実にはどこにもないきわめて観念的な時空なのである。宇合の詩序についても小島氏による王勃詩序の語を利用したことの指摘があるが、しかし類似は語のレベルにとどまり、序全体の表現の質の径庭はおのずから明らかであろう。

平安朝にはいっても上代の詩序に見た表現の特性は引き続き認められる。平安前期の完成された典型的な例をひとつ挙げると次のようである。

于時、月明於上、桂生其中。潤金波之遠流、抃玉葉

而幽茂。至其託根陰靈、褰影清夜、籠常娥於華葉、蔭顧免於枝条。

〔紀長谷雄「八月十五夜陪菅師匠望月亭同賦桂生三五夕」
〔本朝文粹〕卷八〕

八月十五夜に菅原道真の家塾菅家廊下で行われた、李嶠「月」(百二十詠)の「桂生三五夕」を句題とする詩会の詩序である。制作時期は明確にしがたいが、長谷雄が道真に入門したのが元慶元(八七七)年と考えられており、菅家廊下における恒例の行事であった八月十五夜の詩会が父是善の死によって「家忌」(同「諸才子」、九月三十日、白菊叢刃命飲。小序 126)『菅家文章』卷二)として停廃されたのがおそらくは元慶五年であるので、この間の作であることだけは確定できる。

いま挙げた箇所はたしかに句題の「桂」や「三五夕」つまり十五夜の景を展叙しているのだが、「于時」とはあるもののこれは囑目の景の描写とはとうていいいがたい。この箇所の表現の特質は、句題となった李嶠詩を倣うかのように、いずれの句にも月にまつわる典故が使用されていることである。つまり十五夜の景を叙するにあたり囑目の景を描写するのではなく、それにふさわしいテクストを換骨奪胎することで華麗な四六文を構成しているのである。そこではもはや「菅師匠望月亭」という場の固有性は考慮されず、ひたす

ら「桂生三五夕」のテクスチュアリテイのみが追求されているのである。初唐詩序と対比していならば、一回性はその時空に求められるのではなく、表現それ自体に求められている。上代詩序よりはいっそう表現の自立性がきわだつこととなるが、描写の対象自体よりも表現自体に重心を置く態度は通底しており、そこに日本古代の詩序の特性である観念性が表れていると考えられる。

平安中期から後期にかけて、詩序の表現は固定化の道をたどる。佐藤道生氏はこの時期の『本朝続文粹』『詩序集』などの詩序を分析して、同時期に確立した定型的な句題詩の詠法が詩序にも反映している様相を跡づけて、「詩序の作法が平安前期から後期にかけて、自由な形式から一定の形式へと緩かに移行していったことを」⑤明らかにした。佐藤氏の分析は詩序の構成形式を対象とするものであるが、わたしが述べてきた表現の観念性といふ問題である。つまり佐藤氏のいう詩序における表現の定式化の素地は、じつは「自由な形式」であったという平安前期、さらには遡って上代の詩序の、如上の観念的表現に胚胎するものと考えられるのである。このように日本古代の詩序の持つ観念的表現の特性が文学史的見通しのうえで確認することができる。

二、寛平期の道真の詩序

前節では日本古代の詩序においては、初唐詩序とは対照的な観念的表現が一貫して見られることを述べてきた。このような詩序の歴史のなかで、寛平期の菅原道真の詩序はきわめてユニークな存在なのである。ここでは寛平期の道真の詩序を取り上げて、その表現の特性を明らかにする。

まず寛平期の詩序のなかでもっともその特色が顕著な例として次の作品がある。

① 雲林院者、昔之離宮、今為_レ「仏地」。聖主玄覽之次、不_レ忍_レ過_レ門、成_レ功德也。侍臣五六輩、翫_レ風流_レ而隨喜、院主一兩僧、掃_レ菩提_レ以恭敬。供奉無_レ物、唯花色与_レ鳥声_レ。拝謝有_レ誠、唯至心与_レ稽首_レ而已。

② 予亦嘗聞_レ于故老、曰上陽子日、野遊厭_レ老。其事如何、其儀如何。倚_レ松樹_レ以摩_レ腰、習_レ風霜之難_レ犯也。和_レ菜羹_レ而啜_レ口、期_レ氣味之克調_レ也。

③ 况年之閏月、一歲余分之春、月之六日、百官休暇之景。今日之事、今日之為、豈非_レ為_レ無_レ為_レ事無_レ事乎。

④ 予雖_レ愚拙、久習_レ家風、廻_レ輿有_レ時、走_レ筆無_レ地。聊拳_レ一端、文不_レ加_レ点云爾。謹序。

〔扈從雲林院、不_レ勝_レ感歎、聊叙_レ所_レ觀。並_レ序 431〕『菅家文章』卷六

これは寛平八（八九六）年閏正月六日に行われた宇多天皇の雲林院子日行幸にさいして制作された詩序である。いま行論の都合上、段落を分かつて掲げた。この序は第一節で見た遊宴の序とはすこしく性格を異にする。④にいう「廻_レ輿有_レ時、走_レ筆無_レ地」とは、行幸の時間が限られており、「筆を走らす」ことつまりこの行幸において詩宴が持たれなかったことをいう。したがって宴がなかったわけで、厳密には遊宴の序ではないが、四六文による詩序の体裁はじゅうぶんに整った作品である。なお本作は『本朝文粹』卷九（詩序・帝道）に収載されていることから他の詩序と同等に扱われていることが分かる。¹⁰⁾

まず①で雲林院という場を、その来歴により「離宮」と「仏地」との重層性において規定する。そして「聖主玄覽」つまり天皇の行幸を「功德」といい、それに対して「侍臣」の「隨喜」、「院主」の「恭敬」と、いずれも仏教語を用いて、この場におけるそれぞれの行為を意味づけている。

③においては当日が、閏正月で「余分之春」であること、そのうえ「仮寧令」に規定された「百官休暇」の日であることをいい、行幸が行われたのがいかにものどかな時であると強調する。

この序においてことに注目すべきは、『和漢朗詠集』（春・子日）に、「倚松樹^レ以摩^レ腰、習^レ風霜之難^レ犯也。和菓羹^レ而啜^レ口、期^レ氣味之克調也」の句が採られている②である。「上陽子日」という中国道教に起源を有するものの、日本において始められた独自の行事について、四六文によって展叙する箇所である。中国にない行事なので中国の典故を用いることができないのは当然であるが、「故老」からの聞き書きという体裁でこの行事の特殊性を言表しているのである。それまでの上巳、端午、七夕など中国に直接由来する宮廷行事とは異質な、日本古来の習俗に中国の道教的要素を加味して新たに宇多天皇が創始した風雅の質をみごとに言い表している。このようにこの序は、前節で見た日本古代の詩序の観念的表現とは異なりむしろ中国詩序のあり方に連なる、まさに「今日之事、今日之為^き」を描出した作品であることが認められるのである。

このほかにも寛平期の道真の詩序には、その場その時の特殊性を表現する作品が多い。

観夫、月浦蕭蕭、分^レ鏡水^レ而繞^レ籬下、砂岸爛爛、縮^レ松江而導^レ階前。

〔九日後朝、侍^レ朱雀院、同賦^レ閑居樂^レ秋水、応^レ太上天皇製^レ並^レ序 443 』『菅家文章』卷六)

寛平九（八九七）年、退位後まもない宇多上皇の院である朱雀院で

の九月十日の詩宴での詩序の中段の一節である。いっけん句題の「秋水」を対句によって平叙しているかに見えるが、じつは「鏡水」と「松江」という地名を対語とすることによって、おなじ対語を用いた、「重陽後朝、同賦^レ秋雁槽声来、応^レ製^レ並^レ序 349 』〔菅家文章』卷五）の頸聯「沙庭感誤^レ松江宿、月砌驚疑^レ鏡水遊」を想起させる仕掛けとなっている③。この作は寛平三（八九一）年、道真が藏人頭に任じられて最初の九日後朝宴での作である。これを想起させることによって、おなじ九日後朝宴という時空における過去と現在との重ね合わせを行い、いわゆる寛平の治における道真の一貫した姿勢を示そうとしたものと考えられる。ここではなにげない表現のなかに、具体的な場と時とを暗示する隠微ともいえる表現方法が採られているのである。

いま言及した寛平三年九日後朝宴のよりの詩序は、道真自身が「小序」と呼ぶコンパクトな形式の作品である。

重陽之後、翌日之夕。秋雁者月令之賓、槽声者風窓之聽也。触^レ物而感、非^レ来^レ鏡湖之波、馳^レ心而思、只望^レ銀漢之岸。

于^レ時、涼氣屢動、夜漏頻移。詩臣両三人、近習七八輩。請各成^レ篇、以備言^レ志、云爾。謹序。

全文を掲げたが、刈り込まれた詩的ともいえる表現のなかに微妙な心の動きを描出した作である。「詩臣両三人、近習七八輩」は、こ

の時期に宇多天皇が行い始めた密宴の場であることを言い表す。さらには「触物而感」や「馳心而思」という表現は、「詩臣」の時その場における行為の必然をいうものである。

ほかにも寛平七（八九五）年春の作と考えられる「春、惜桜花、応製一首³⁸⁴」（『菅家文章』巻五）の詩序も特殊な作品で、宇多天皇に対する諫言をも内包している。もって寛平期における道真の詩序の特殊性は明らかであるが、その事由としてまず考えられることは、寛平の治の輔翼として宇多天皇に近侍する「詩臣」という立場のしからしむるところである点である。巻一卷二の貞観・元慶期における少壮官吏の時期の詩序がおおうにして、それまでの日本古代の詩序とひとしく観念的表現を持つことからそのことは証されよう。しかし「詩臣」としての当為がいかにして詩序の一回的・具体的表現を選択することとなったのかについては、この時期の道真の詩序に現れる、次のような記述がその志向を解明する手掛かりとなる。

一事一物、儀在其中、時却時前、礼治其外。臣等職為侍中、業書君拳。恐不得意知理者、謂我后偏專内寵。
故聊仮文章以備史記、云爾。謹序。

〔早春、観賜宴宮人、同賦催粧、応製。並序³⁶⁵〕『菅家文章』巻五〕

寛平五（八九三）年正月十一日に行われた「密宴」（『日本紀略』のさまを濃密な筆致で描出した詩序の終段である。ここではまず、省略した前段までの詳細な描写について、内教坊妓女の歌舞のさまを「一事一物」、宮中の女官の立ち居振る舞いを「時却時前」とそれぞれとらえかえし、それらが「儀・礼」になつてゐることを確認する。「君拳を書す」とは、『漢書』（芸文志・六芸略・春秋）に「古之王者、世有史官。君拳必書。所以慎言行、昭法式也。左史記言、右史記事。事為春秋、言為尚書」とあるように、史官の理想的な態度をいう。したがって君側の礼儀になつた行為の詳細を記すことが、「君拳を書す」ことを「業」とする近臣たる「侍中」藏人の役目だという自負がそこには存する。宇多天皇の女官に宴を賜る行為を「内寵を専らにす」と考える無理解な者の誤解を解くために、「聊か文章を仮りて以て史記に備う」とあるようにこの序文を国史のための記録として書したというのである。

同様の詩序の効用についての意識は、前掲雲林院行幸の詩序の④に「予雖愚拙、久習家風、（中略）聊拳一端、文不加点」とも見られた。ここでもこの「一端」を記すのは、紀伝道の「家風」を習う自分の務めだという意識が見られるのである。

紀伝道の正統的な後継者を自認する道真にとつて、自己の歌詩作品は詠作の場においてのみ有効なものではなく、その場その時

の記録としての意味を持っていたものと考えられる。

元慶七（八八三）年、渤海国使との贈答詩群を巻軸にまとめたさ
いの詩序、「鴻臚贈答詩序」555（『菅家文章』巻七）が、「嗟乎、文
人相軽、待証来哲而已」と結ばれていることも同様の意識による
ものであろう。魏文帝「典論・論文」（『文選』巻五十二）を換骨奪
胎した「文人相軽」が当時の文人社会の状況、道真を代表とする
「詩人」派と「詩人無用」を標榜する「儒家」派との反目を示す言
辞であることは、つとに後藤昭雄氏によって總説されたところであ
る。⑩ そのような状況のなかで自己の行為を記録することで、「来
哲」つまり将来の賢者に自己の正当性についての歴史的判断を仰ぐ
姿勢を示すのである。「証を来哲に待つ」態度は、梁沈約「宋書謝
靈運伝論」（『文選』巻五十）の文末にも「此言非謬。如曰不_レ然、
請待_レ来哲」と見えるように、自己の記述の正当性をいうばあいの
史官に共通の結語である。このように自己の歌詩作品を歴史の記録
としてとどめる志向が道真にはあった。それが寛平期においては詩
序が明確にその場その時の記録としての役割を担うようになるので
ある。

三、史としての詩

道真が自己の作品をどのように考えていたかを端的に知ることに

できる文章がある。昌泰三（九〇〇）年八月十六日、自己の詩文を
十二巻に編定して、祖父清公の『菅家集』六巻、父是善の『菅相公
集』十巻を添えて、つごう二十八巻を醍醐天皇に献上した、そのお
り道真自身が書いた「献家集状」674（増補本『菅家後集』）がさ
いまいにも残されている。そのなかで自己の主だった制作活動を取
りまとめたかたちで、次のようにいう。

今之所集、多是仁和年中、讃州客意、寛平以降、応制雑詠而
已。客意者以叙_レ微臣失_レ道也。応制者以遇_レ天子之好_レ文也。

触_レ物之感、不_レ覺滋多。詩人之興、推而可_レ量。

ここで道真はそれまでの自己の文業を二群に分ち対句によって述
べている。つまり「仁和年中讃州客意」と「寛平以降応制雑詠」と
である。前者は『菅家文章』巻三巻四に相当し、後者は巻五巻六に
当たること、いうまでもない。これによると道真にとって詩とは、
「客意」「応制」ふたつながらその場その時の事物に触発されて、湧
き起こるおりおりの「感興」をしるしとどめたものだというのであ
る。つまり詩とは詩人がおりおりの現実と切り結んだ所産なのであ
って、けっして観念の所為などではないことを言明しているのではあ
る。

こうした観点から、讃岐守時代、仁和三（八八七）年春の雑言古
詩「路遇_レ白頭翁」221（『菅家文章』巻三）の次の結尾を読むとき、

おのずから従来とは異なつた理解が得られよう。

欲_レ学_二奔波_一身最_レ嬾、将_レ随_二臥聴_一年未_レ衰。自余政理難_レ無_レ変、
奔波之間我詠詩。

「奔波」とは元慶の讃岐介であつた安倍興行が領内巡視に駆けめぐつたこと、また「臥聴」とは前任の讃岐守、良吏で名高い藤原保則が特別の苦勞をしないかのごとく善政を布いたことをそれぞれいう。しかし道真にとつては、いづれも做いがたい方法であり、かれ自身は領内巡視のあいだに詩を詠じることを自己の任とするというのである。川口久雄氏がこの結句について、この長詩の結句としては「重量と緊張とに欠ける」と注する^⑮ように、ふつうに読むとそこまでの国司の任についての高揚した言辞とは落差を感じざるをえない、いささかはぐらかされた印象を受ける結句ではある。しかしわたしはここに道真の国司としての決意を読みとる。つまり巡視のあいだに詠む詩によって、政情を克明に記録することこそが、紀伝の家に生まれた詩人道真のなしうる国司としての独自性だとの認識が存すると考へるのである。

詩がとりもなおさず史たりうるとの発想は、『菅家文章』のいたるところに見てとれる。たとえば次のような例がある。

元慶三年孟冬八日、大極殿成畢、王公会賀之詩。(『菅家文章』

右は詩題のみを挙げたのであるが、ほとんどこのまま国史の記事としても違和感のない文章である。げんに『三代実録』の当該箇所には次の記事を見る。

八日甲子。大極殿成。右大臣設宴於朝堂院合昌章堂。豊落也。

(中略)親王公卿百寮群臣畢会、喚_二大文章生等_一、令_二賦詩_一。つまり『菅家文章』のいちいちの詩題は国史の記事に類比される。しかしじつさいの国史には「令_二賦詩_一」とあるのみで、詩の記載はもちろんない。したがつてそのおりの「百寮群臣」の賀の思いは『菅家文章』の類比された詩題を持つ歌詩作品を読むことではか理解できないのである。こうして見てくると『菅家文章』の作品群は国史を補充し、記事を受肉化させる補注的機能を持っていることが分かる。

坂本太郎氏は、『三代実録』に道真自身の文章が掲載されるのが少ないことについて、そこに国史に自己を表すことに対する道真の「驚くべく謙抑」の態度を見る^⑯。しかしわたしは『三代実録』奏上を翌年に控えた、昌泰三年という時期に『菅家文章』を醍醐天皇に献上したことから、『菅家文章』は『三代実録』の補注としてあらしめようと志向されたと考へるのである。したがつて道真は『三代実録』の紀文は紀文としての簡潔な体例を保ちつつ、『菅家文章』所載の作品によって簡潔な紀文を具体化することを企図したの

ではないだろうか。

おわりに

道真の寛平期における詩序の表現が具体性・一回性を持つことから、詩人道真にとつて、詩がとりもなおさず生きられた史であることを述べた。そのことにより史の集積体として編まれた『菅家文草』は、同時期を扱う国史『三代実録』の記事を受肉化する補注として構想されたと結論づけられるのである。

注

- ① 後藤昭雄氏「菅原道真と白居易」詩の注記と『菅家文草』の編纂―『白居易研究講座 三』勉誠出版、一九九三年。
- ② 小島憲之氏『上代日本文学と中国文学 中』塙書房、一九六四年、一五四頁～一五七頁。
- ③ 井村哲夫氏『憶良・虫麻呂と天平歌壇』翰林書房、一九九七年、一七一頁。
- ④ 道坂昭廣氏「初唐の『序』について」『中国文学報』五四、一九九七年。
- ⑤ 陶敏氏・易淑瓊氏校注『沈佺期宋之間集校注』中華書局、二〇〇一年、六七六頁。
- ⑥ 前掲注④。
- ⑦ 小島憲之氏『上代日本文学と中国文学 下』塙書房、一九六五年、一三二頁～一三六頁。
- ⑧ 後藤昭雄氏『平安朝文人志』吉川弘文館、一九九三年、一四九頁。

- ⑨ 佐藤道生氏『平安後期日本漢文学の研究』笠間書院、二〇〇三年、一九〇頁。

⑩ この詩序については、近刊の別稿「宇多天皇雲林院子日行幸と菅原道真」『説話論集 第十四集』清文堂で詳論した。かたがた参考を請う。

- ⑪ 宇多天皇による宮廷年中行事の日本化については、山中裕氏『平安朝の年中行事』塙書房、一九七二年、五七頁～六六頁を参照。

- ⑫ 谷口孝介「古今集への道―宇多院と菅原道真―」『和漢比較文学叢書 一―古今集と漢文学』汲古書院、一九九二年。

- ⑬ 波戸岡旭氏「菅原道真「九月十日」の詩について」『漢文学会会報』三五、一九八九年。

- ⑭ 後藤昭雄氏『平安朝漢文学論考』おうふう、一九八一年、九二頁。

- ⑮ 川口久雄氏『日本古典文学大系 七二 菅家文草 菅家後集』岩波書店、一九六六年、六八五頁。

- ⑯ 坂本太郎氏『坂本太郎著作集 三 六国史』吉川弘文館、一九八九年、二八三頁。

付記 本稿は、和漢比較文学会第二十一回大会の公開シンポジウム「菅原道真の文学世界」(二〇〇二年九月二十九日、太宰府天満宮)におけるパネラー報告に基づいている。シンポジウム準備の段階からなにかとお世話いただいた本間洋一氏、司会の労をお取りくださった藤原克己氏に、この場を借りて謝意を表したい。

なお本稿は、平成十五年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究C「日本古典和歌における中国文学受容についての通時的研究」(研究代表者、芳賀紀雄筑波大学教授)による研究成果の一部である。